

## ○議 事 日 程 (第 2 号)

令和元年12月17日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 98 号 関ヶ原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定  
について
- 日程第 4 議案第 99 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関  
係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 100 号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例  
の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 101 号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条  
例について
- 日程第 7 議案第 102 号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 103 号 関ヶ原町歴史民俗展示施設設置条例の制定について
- 日程第 9 議案第 104 号 関ヶ原町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 105 号 令和元年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更につ  
いて
- 日程第 11 議案第 106 号 令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 12 議案第 107 号 令和元年度関ヶ原町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算  
(第 2 号)
- 日程第 13 議案第 108 号 令和元年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 14 議案第 109 号 令和元年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 110 号 令和元年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 16 議案第 111 号 令和元年度関ヶ原町水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 17 町議第 1 号 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書について

## ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ○出席議員 (8 名)

- |     |             |     |           |
|-----|-------------|-----|-----------|
| 1 番 | 高 木 博 之 君   | 2 番 | 谷 口 輝 男 君 |
| 3 番 | 子 安 健 司 君   | 4 番 | 中 川 武 子 君 |
| 5 番 | 田 中 由 紀 子 君 | 6 番 | 松 井 正 樹 君 |

7番 楠 達 男 君

8番 吉 田 仁 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	副 町 長	大 野 健 夫 君
教 育 長	中 川 敏 之 君	監 理 官 兼 診 療 所 事 務 局 長	藤 田 栄 博 君
総 務 課 長	澤 頭 義 幸 君	企 画 政 策 課 長	西 村 克 郎 君
地 域 振 興 課 長	高 木 久 之 郎 君	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	岩 田 英 明 君
住 民 課 長	三 宅 芳 浩 君	健 康 増 進 課 長	徳 永 英 俊 君
産 業 建 設 課 長 心 得	福 安 健 司 君	水 道 環 境 課 長	吉 森 明 博 君
教 育 課 長	兒 玉 勝 宏 君	西 消 防 署 長	奥 地 徹 也 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山 田 勝	書	記 中 尾 浩 一
書	記 小 寺 由 香		

### 開議の宣告

- 議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は8名であります。直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番 高木博之君、2番 谷口輝男君を指名します。

---

### 日程第2 一般質問

- 議長（松井正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番 子安健司君。

[3番 子安健司君 一般質問]

- 3番（子安健司君） 議長のお許しをいただきましたので、私は西脇町政2期目3年目についてということで質問させていただきます。

12月に入りまして、西脇町政も2期目最後の1年を迎えることとなりました。3年前、選挙の立候補の挨拶、そして私の一般質問においても西脇町長はたくさんの公約、また2期目に対する熱き思いを話されました。

その中で、成果を上げなければならないとも言われました。これから締めくくりの1年を迎えるに当たり、この3年間の反省、課題、そして何より成果を1期目4年間も含めてお聞かせください。

また、これから予算の編成が始まりますが、どのようなことに重点を置かれて予算編成をされるのか、締めくくりの1年間、どのようなことに取り組まれるのか、お伺いをいたします。

- 議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

- 町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えをさせていただきます。

現在、2期目の町政を担わせていただいている最中ではございますが、私自身では総合計画の基本理念にも示されているとおり、関ヶ原合戦や地域の特産品などの地域資源を「生かす」こと、財政の健全化に努め、人口減少・少子高齢化社会に対応すべく、快適で安心できる暮らしを「つくる」こと、また住民の皆様からの御意見を尊重した政策づくりを行い、地域をと

に「担う」という3つの理念を念頭に置いて、町の活気と住民のきずなを大切にしたい住みよいまちづくりに取り組んでいるところでございます。

議員お尋ねの1期目の4年と、この3年間の町政につきましては、観光事業のブラッシュアップをきっかけに始まった岐阜県と一緒に推進しているグランドデザイン事業によって駅前観光交流館、古戦場公衆トイレ、Wi-Fi環境、案内看板の設置などによる史跡地の整備など、関ヶ原合戦をテーマとした観光事業の推進を図り、地域の活性化に努めてまいりました。

住民生活に直接関連する事業といたしましては、子育て世帯への支援のために、保育園と幼稚園を統合した保育所型認定こども園への移行を実施し、幼児医療費の無償化を高校生世代まで拡充したところでございます。また、関ヶ原町の将来を担う子供たちのために、各小・中学校のICT環境の整備や関ヶ原中学校のプールを改修いたしました。また、さらに児童数の減少により今須小中学校を統合することにし、児童・生徒の学習環境の向上と学ぶ機会の増加を図ることにいたしました。

そのほかにも上水道の第4次拡張事業を着実に進め、ライフラインの安定確保を行うとともに、長年懸案であった関ヶ原病院改革では、関ヶ原診療所への移行により診療体制の抜本的な見直しを行い、地域医療の確保、また行財政改革による自主財源の確保など、住民サービスの向上と行政コストの削減の両輪で、将来にわたり住民の皆様がより安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいりました。

現在、関ヶ原町は少子高齢化と人口減少に直面しております。この大きな課題に加え、公共施設の老朽化や農林業における次世代の担い手不足、高齢者や障害のある方の移動の円滑化など、個々の事業においても課題が山積しており、それに対応すべく多岐にわたる事業に取り組んでいる最中でございます。

こうした取り組みの中で、住民の皆様により平等な生活環境の底上げを目指し、きめ細かい政策を打ってまいりました。しかしながら、各事業には予算や時間が限られておりますので、関ヶ原町総合戦略の進捗におくれも出ていることなど、反省すべき分野も多々あることも事実でございます。

次年度の予算編成も始まっており、各課から持ち上がる個別の事業は、それぞれ意義のある内容でございます。しかしながら、予算や人材が限られている中での重要施策といたしましては、計画最終年度となります関ヶ原古戦場グランドデザイン事業の推進、また今須小中学校の統合に向けた準備、景観計画の策定、企業誘致につながる都市計画用途の見直しを重点としながら、先ほど述べました大きな課題解決に向け、意欲的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔3番議員挙手〕

子安健司君。

○3番（子安健司君） 大変厳しい財政の中、多岐にわたる事柄に取り組みられてきたということですが、その中でも病院の縮小ですとか関ヶ原の小中学校と今須小中学校の統合などは大変勇気の要る決断であったのではないかと思います。また、これからの最後の1年もオリンピックやグランドデザイン、そして関ヶ原合戦の420年など、大変忙しい年になるかと思えますので、しっかりとしたかじ取りをお願いするところでございます。

来年度予算につきましてですが、西脇町長が何に力を入れたいのか伝わるような予算、例えばこれからの1年は防災を徹底的に見直すとか、公共施設の再利用、利活用、再編などを徹底的に行う、また企業誘致やスーパーの誘致に力を入れるなど、何か西脇町長らしさというか、西脇町長カラーのある予算編成を行っていただきたいと思えます。予算を組むに当たりまして、西脇町長が考える今現在関ヶ原町が抱えておる一番大きな問題というのは、どんなことを思っておられるでしょうか。ちょっと1つ2つお答えいただきたいと思えます。

また、1年後には町長の任期が満了を迎えますが、3期目チャレンジのお考えはあるのか。少し時期的に早いかもしれませんが、お伺いをいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、グランドデザイン事業の核となります岐阜関ヶ原古戦場記念館、これが来年の7月にオープンするというので、その前後にいろんな事業も県のほうと一緒にやっていくこととなります。また、それをきっかけにして関ヶ原のほうに多くの観光客の方が来ていただけるというふうに思っておりますので、そういったことに対する環境づくり、こういったものについてはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、子供たちの将来のためにということで決断をいたしました今須小中学校を関ヶ原中学校と関ヶ原小学校と統合する、このことに関しましても、やはり準備を万全に整えてスムーズな統合を図りたいというふうに思っているところでございます。

そのほかにも先ほど言われました防災に関しましては、過去に大きな災害は発生していませんが、よその例を見ますといつ何時関ヶ原もそういう状況に陥るかわからないということで、そういったことに対する対応策、こういったものについてはしっかりと考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

また、企業誘致につながるような都市計画の見直し、これを今年度も準備作業は進めておりますが、来年度にはきちっとした形で見直しを行って、企業誘致につながるような土地の確保、また整備に努めていきたいと、そんなことを思っているところでございますのでよろしくお願

いをいたしたいと思います。

また、3期目と言われましたが、今はまだ来年度予算の編成に取り組まなければならないという時期でございますので、当面それのほうに集中させていただきたいということでございまして、3期目の挑戦の有無につきましてはまだ白紙の状態でございますので、その点御理解をいただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔3番議員挙手〕

子安健司君。

○3番（子安健司君） 今の町長選の件でございますが、5年間にわたるグランドデザイン事業もいよいよ記念館の完成で集大成というか、区切りを迎えるわけでありますが、関ヶ原町としてはその後が一番重要ではないかと思っております。言い方は悪いかもわかりませんが、このグランドデザイン事業、また記念館をいかに利用して関ヶ原の活性化に結びつけていくのかというのがまさに今後の課題であるかと思えます。5年間この事業に携わられてこられた西脇町長は、しっかりとした成果を上げていただくべく責任があると思えますし、私個人としても西脇町政3期目を熱望するところでございます。時期的に少し早いということではありますが、3期目を意識した予算編成を行っていただくという意味でも、ぜひ3期目チャレンジに当たり、前向きに検討いただきまして、前向きな答弁をいま一度お願いしたいと思えます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 大変ありがたいお言葉をいただきました。ありがとうございます。

先ほども言いましたように、来年度予算の中で今までの1期4年とプラス3年、この7年の間にやってきましたいろんな事業、これが中途半端な部分もございまして、できる限り完了形に持っていきたいなという思いはしておりますが、やはりグランドデザイン等々におきましては、その後も続くということは多分思われます。そういった予算の位置づけの中で次につなげられるような予算をまた組みたいというふうには思っているところでございますが、3期目をいかにするかということにつきましては、先ほども申しましたようにまだ考えはしておりませんので、その点につきましては御理解賜り、また時期が来ましたら自分の将来的なことも考え、町の将来、また自分の体のことも考えて判断をしなければいけない時期がやってこようかと思えますので、もうしばらく時間をいただきたいと思えます。

○議長（松井正樹君） これで、3番 子安健司君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） 5番 田中由紀子です。

私は、町民が活躍できる観光政策を、移動の自由をいかに保障するか、町の奨学金で対象から外れた学生の救済を、この3点について質問をさせていただきます。

1つ目、町民が活躍できる観光政策を。

先日、犬山城の下町めぐりをする機会があり、第三セクターの株式会社による空き家の取得とリフォームの取り組みでお店を募集し、活性化されたお話を聞いてきました。また、議員研修では京都の2,000人強の町、伊根町の移住・定住促進施策について学んできました。そこで感じたことは、その町が持つ魅力を再発見し、どのように形にしていくかだと思います。そして、この町に住んでいる人がまちづくりにかかわっていく中で、関ヶ原町民としての誇りが生まれてくると思います。

そこで、観光政策について伺います。

①空き家を活用し、町が借り入れとリフォームするなど、観光客に楽しんでもらえる店舗を提供する施策が必要ではないでしょうか。昨年6月議会で同様の質問をしました。その後、民泊、カフェ、手づくりショップが立ち上がり、にぎわしになっています。この取り組みがさらに広がるような誘導があれば、やりたい人が出てくると思います。民間待ちではなく、積極的に働きかける施策を持つべきだと思いますが、再度伺います。

②先日、岐阜から来た40代ぐらいの夫婦が、「久しぶりに関ヶ原にウォーキングに来た」と話してくださいました。また、団体で歩くグループもよく見かけます。関ヶ原の魅力の一つは歩いて楽しめる町だと思います。町は7武将のウォーキングコース、観光協会もお勧めモデルコースとして、この7武将のウォーキングコースも含めて15コースを設定しました。残念ながら町民には余り知られていませんが、県が記念館で関ヶ原を押し出すなら、町は町の隅々まで知っているわけですからウォーキングで勝負をしてはどうかと思います。リピーターをふやす上でも大切ではないでしょうか。史跡と史跡の間をつなぐハイキングコースを、例えばスイセンやアジサイなどを植え、四季折々に自然を楽しんでもらえるような整備をしてはどうかと思います。伺います。

③このような観光政策を進めていくには、行政だけではできません。関ヶ原もりあげ隊の方々がコスモスを植える活動をされていますが、すごく大事だと思います。関ヶ原を盛り上げたい気持ちで集まれた方々の知恵をおかりするなどしてプロジェクトを立ち上げ、町民にも呼びかけ一緒に整備をしていくなど、町民を巻き込んだ観光政策をとっていただきたいが伺います。

大きい2番、移動の自由をいかに保障するか。

関ヶ原駅のエレベーター設置について、関係機関との協議中とのことですが、引き続き実現に向け、住民の方と協力しながら私ができることを全力で取り組む決意です。そこで、現実問題としてさまざまな課題が浮上しています。

①大垣市民病院等、月1回通院するのに苦勞されている方が見えます。酸素吸入を余儀なくされている方で、障害手帳1級です。関ヶ原駅を利用されるのですが、少し歩くと呼吸が大変苦しい様子が困られています。社会福祉協議会には移動支援サービスがありますが、車椅子利用者や寝たきり状態の方が対象で、前述の障害者の方は対象にはなっていません。タクシーで通うには余りにも負担が重いと思います。前述のような障害者の方も利用できるよう輸送サービスの利用者範囲を拡大する必要があると思いますが伺います。

②関ヶ原病院が診療所となり、診療科が縮小されました。眼科、皮膚科など町外へ行かなければ受診ができません。関ヶ原駅にエレベーターがないため、お年寄りは大変苦勞されています。関ヶ原町にお風呂がなくなって2年が過ぎました。池田温泉の入浴料補助がなされ、高齢者に喜ばれています。垂井駅までは池田温泉の福祉バスが来ますが、駅にエレベーターがないため、池田温泉に行きたくてもちゅうちょしてしまう声を聞きました。また、関ヶ原町にスーパーがなくなり久しく、社会福祉協議会が隔週で買い物支援を行っていただいています。これ毎週になられたそうですけれども。大変ありがたいと思いますが、もっと自由に買い物をするためには、定期的に垂井駅まで送迎するバスがあると助かるという声がありました。このように町民の移動の自由を確保するため、せめて垂井駅までふれあいバスの路線の延長など検討が必要と思いますが伺います。

大きい3つ、町の奨学金で、対象から外れた学生の救済を。

国や県の奨学金対象にならない専門学校があります。その学校へ行く学生や世帯にとっては、経済的に厳しいと思います。関ヶ原町の奨学金制度をこうした国や県の対象から外れた学校でも借りられるようにしていただきたいが伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

既に御案内のとおり、当町では岐阜県と連携し、2014年、関ヶ原古戦場グランドデザインを策定し、2015年よりその実現に向けた事業展開や関ヶ原古戦場を核とした広域観光の推進に取り組んでいるところでございます。

グランドデザインの取り組み方針の一つでもある「住民でもてなす関ヶ原」について、町では岐阜関ヶ原古戦場記念館がオープンする2020年に向けて、観光客をおもてなしする機運を高めるために、観光関連団体の支援や史跡ガイドの養成などソフト面の強化を図っているところであります。

まず1点目の町が空き家を借り、リフォームを行い、店舗等を提供するとの御提案について、現在新たに開業する方に対しまして費用の一部を助成させていただいておりますが、今後は町



が直接行うのではなく、空き家・空き店舗の活用に対しまして、側面的な支援を行う起業スキームについて検討し、新規店舗の増加を促す施策をさらに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

2点目についてでございますが、JR東海のさわやかウォーキングは、この関ヶ原の古戦場めぐりが第1回目として企画開催されたことが始まりであるように、関ヶ原の魅力発信にウォーキングは有効であると考え、2010年より関ヶ原陣跡制覇ウォーキングを他に先駆けて有料ウォーキングとして行っております。また、歩く方の視点に立った誘導看板や歩きながら楽しめる電柱看板の設置、観光協会においても史跡ガイドや関ヶ原組と歩くウォーキングイベントを行い、既にウォーキングのリピーターをふやす施策は行っております。今後はレンタサイクルを活用したサイクリングツアーにも力を入れ、観光客の方に選択肢をふやすことも進めていきたいと考えているところでございます。

また、史跡地間を結ぶ景観につきましては、もりあげ隊によるコスモス畑やソバ生産組合によるソバ栽培により、古戦場景観形成事業なども既に行われており、今後についても旧街道や周辺の自然風景に古戦場めぐりの楽しさが感じられるよう、取り組みの工夫を検討していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、議員御指摘のとおり観光政策を進めていくには、町民との協働・連携が欠かせないと考えております。例えば先日ふれあいセンターで行われた関ヶ原フェイナルイベントでは、関ヶ原もりあげ隊の方に企画をお願いし、町内外から多くの方に訪れていただいたところでございます。また、先月はせきがはら人間村財団が「持続可能な地域活性化を考える」をテーマにシンポジウムを開催されたところでございますし、イベント以外にも史跡ガイド、街角案内ボランティア、古戦場保存会などおもてなし連合の観光関連団体の方々にもそれぞれのお立場で御活躍をいただいております。今後も行政が地域住民を支援し、それを維持していく体制づくりを進め、盛り上げ機運をさらに高めていきたいと考えております。

次に、2点目の移動の自由をいかに保障するかということで、1つ目の社会福祉協議会の移動支援サービスの関係でございますが、福祉有償運送事業は国の規定等に基づき実施することとなっており、その利用対象者は介助等を必要とする者であって、単独でバス・タクシー等が利用困難な者とされております。関ヶ原町社会福祉協議会の福祉有償運送事業もこの規定に沿って利用者を設定されておりますので、現在実施している福祉有償運送事業において利用者範囲を拡大することは、町社協においても難しいのではないかと思います。また、ほかの手段として、市町村運営の有償運送として市町村福祉輸送も法的には考えられますが、旅客自動車運送事業者等をむやみに圧迫することはしてはならず、地域公共交通会議において、タクシー等ではニーズに対応することが困難であること等、どうしても市町村福祉輸送を実施することが必要であることを明確に示した上での合意が必要となります。その上で、現在の町の輸送体

制とは別に、車両や人的な配置等を初めとする運行管理体制を整える必要があり、現状では残念ながら対応は難しいと考えているところでございます。

次に、ふれあいバスの垂井駅までの延長についてですが、高齢者や障害者の方の移動の円滑化、また駅を利用される方の利便性向上のために J R 関ヶ原駅にエレベーターの設置は必要だと考えておりますし、設置に関する多くの要望をいただいているのも事実でございます。町としても設置を担う J R 東海とも協議を進めておりますが、関ヶ原駅においてはプラットホームの幅が狭く、既存のままではエレベーターが設置できないという技術的な問題と、関ヶ原駅の1日の平均利用者数が約2,000人前後であり、J R 東海が主体となって設置していただける基準であります1日の乗降客数が3,000人以上という条件が満たせていない状況であります。

また、ふれあいバスの運行につきましては、高齢化の進む関ヶ原町において、これからますますきめ細かい停留所の設置や増便に対する要望がふえてくるかと思いますが、現状では分刻みの運行スケジュールであることから、垂井駅までのふれあいバス路線の延伸は困難であると考えているところでございます。

次に、3つ目の町の奨学金で、対象から外れた学生の救済ということでございますが、国や県においていろいろな奨学金制度がございますが、制度によっては専門学校も対象となっているものがございます。専門学校と称することのできる学校は、学校教育法で認可されているもののみで、例えば〇〇学園や〇〇アカデミーと称している認可外の学校や、例えば消防学校、職業訓練学校や自動車学校など、学校教育法に該当しない学校などは、現状では奨学金の対象にはなっておりません。

関ヶ原町の奨学金制度につきましては、大学及び高等学校、高等専門学校、いわゆる高専へ進学した学生を奨学金の対象としており、専門学校につきましては奨学金の対象としておりません。本町では、少なくとも過去20年は貸し付けの実績がない状況でございます。奨学金制度は非常に多くの制度がありますので、十分に対応がなされているものと考えておりますので、貸付実績の状況や他市町では既に条例を廃止している市町が多い実情も踏まえ、現在の制度の拡充は考えておりませんので御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、大きな項目別に質問をさせていただきます。

大きな1番の町民が活躍できる観光政策について再質問を行います。

1つには、町が空き家を借りてリフォームして貸し出すということはやらないということで、そのかわり非常に難しい言葉を使われました、起業スキームと、促す策という点ですが、もう少しわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

それから、ウォーキングについては今後取り組みを検討したいということなので、ソバもそうですし、もりあげ隊のコスモスも本当にきれいだなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、現在、手づくりショップができたわけなんですけど、そこは40人ぐらいの会員の方がお見えになりまして、土・日だけお店を開かれてみえるんですね。もともとは手づくりが大好きな女性のグループがあって、そこに観光のお店をやりたいねみたいな人が加わって意気投合して始められたというふうに聞いております。それで、小物だけではお店の魅力が足りないということで、家庭菜園の野菜も販売されておりまして、近所の方が毎回買いに来るというふうで非常ににぎわっています。残念ながら観光客の方があそこまで、陣場野の古い通りまで回ってくるという方が少なく、集団でウォーキングされている方はなかなか見る時間も限られているので、観光客の方が少ないという現状はありますが、それでもお店をやってみえる方々は非常に生き生きとしていて、大変楽しくやってみえます。今度は陶芸教室も開くということで活動されておりまして。そういう意味で、私はやっぱりいろんな方々が、こういう町民の方々が観光に携わるということが非常に大事だと思っています。今本当に、前と比べたらいろんな方々が観光にかかわってみえるし、史跡ガイドも相当広く募集されて、いろんな方がかかわってみえるというふうに見ておりますけれども、もっともっと広げていく必要があるのではないかとこのように思っておりますので、一つにはいろんな取り組みをする際に情報を発信し、そして住民参加を呼びかけていただきたいが、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） スキームと言いましたけれども、先ほど来申し上げていますように、町として直接店舗を借りて改装してということは考えておりませんが、やはり民間の方がそういう空き家とか空き店舗を活用して、自分の思うように改装して目的とする事業を始めていただくということは非常にありがたいことだというふうに思っております。

そういったことで、その店の店舗の改修に係る資金、また開業等に係る経費の一部につきまして助成を今も行っておりますが、そういったことをもうちょっと充実しながら、より取り組みやすいことにつなげていければなというふうに思っているところでございます。そういうことでより多くの方がやっていただければいいなと思っています。また、今、町としても明確に決めているわけじゃございませんが、その陣場野公園から東首塚までの通りにつきましては、やはりそういった観光客の方がより歩きやすいところではないかというふうに思っておりますので、そういった地域にお店を出していただくということは非常に効果が今後出てくるんじゃないかと思っております。

先ほど言われましたように、現在は確かにまだ十分な宣伝もできていませんし、お店の数も

少なございますので、なかなか町外からのお客さんがたくさん入るということではないと思いますが、記念館が完成した後にそういったことが十分されれば、より多くの方が散策がてらお店のほうにも寄っていただけるんじゃないかということで大変期待をいたしておりますので、ぜひ多くの方にそういった取り組みをやっていただきたいと思っていますところでございます。

それから、先ほども住民の方が仲よくやっていると言われましたので、そういったことについても自分の持っているもの、そういったものを活用して、能力とか腕とか活用して、より多くのおもてなしにつなげていただくということは非常に有意義なことだというふうに思っております。また、ガイドをやっていただける方、これも本当に以前よりはたくさんの方がやっていただいておりますし、やっている方も最近では昔と比べて非常に多くの方が来ていただいて、ガイドの話を聞いていただけるということで、非常にやりがいを感じているというようなお話も聞いているところでございます。そういったことで住民の多くの方がこういった機会をつなげて、おもてなしの事業に参画していただけることを町としても望んでおりますので、そういった環境整備については取り組みを進めていきたいと思っていますところでございます。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 町としては空き家を借りてということはやらないということで、支援を拡充していくということですが、この間ちょっと報道で恵那の城下町、岩村で最近古民家を再生し、シェアカフェアンドレンタルスペース、そういうお店をオープンされました。小さくお店を試したり、教室やワークショップをする場所に提供するということです。これは民間の若い方がやり始めたんですが、私当初の質問の中でも言いましたが、昨年、6月議会で同様の質問をしてから、お店はでき始めておりますが、なかなか爆発的に広がるということがないんですね。やりたいなと思っていても、先ほど言われた資金の問題やら、その後の問題やらということで、なかなか足が踏み出せない若い方がおみえになると思います。その家1軒を、その方だけのお店にするんじゃなくて、今紹介したように、例えばこの月はこのお店、この月は違うお店というふうで、まずはお店を体験してもらい、そういうきっかけをつくるということも一つ呼び水になるのではないかというふうに思うんですが、そういうことに取り組んでみょうかなというおつもりはないか伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） よそのまちでそういう民間の方がお店を開いて、レンタルとかやられているというのは非常におもしろいかと思いますが、行政としてどのような形の店舗にするのか、また何を扱うのかということも全然検討もせず、ただ単にお店をつくと。どんな内容のお店

をつくる、また店舗の形態といいますかデザイン、こういったこともそれぞれの方がいろいろと思いを込めてお客さんに来ていただけるような雰囲気をつくられるというふうに思いますが、そういったことを一々どの方にも適合するようなお店というのは非常に難しいというふうに思っております。

また、逆に個々の方のデザインとか、そういう要望を聞いて店舗をつくるということは、これはちょっとおかしいというふうに思いますので、そういった意味でより多くの方が自分の意思を、また自分の持っているものを発信する場として独自で取り組んでいただいたほうがいいのではないかとこのことを言わせていただいているところでございます。今言われましたように、いろんな体験型ということの一つ何でも網羅するものということについては今まで余り考えておりません。それはどういう規模、またどういう内容か、また設備はどうするか、こういったことは非常に課題が多いんじゃないかというふうに思っております。簡単にはできませんが、ちょっと私も体験型の施設というものはまだ知りませんので、そこら辺については勉強させていただきたいと思いますが、現時点ではそちらの方向ということが言えない状況でございますので御理解賜り、また多くの方に自分でチャレンジしてみようという意欲を出していただきたいと。そのための助成等は充実させていきたいというふうに思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 続きまして、質問項目2. 移動の自由をいかに保障するか再質問ありますか。

〔5番議員挙手〕

再質問を許します。

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、移動の自由をいかに保障するかという点です。

一つには、障害者や要介護者の移動は法律上はその人たちも対象になっているということですが、タクシーに単独で乗れないという方が対象だという一文も確かに書いてあります。しかし、現状を見ますと、特に高齢世帯がふえておりまして、先日、議会にも説明していただきました2015年度の国勢調査によりますと、高齢者の単身世帯が305世帯、高齢夫婦世帯が487世帯、合わせて約800世帯が高齢のみの世帯というふうになっておりまして、関ヶ原町2,700世帯だとしますと、実に3軒に1軒が高齢のみの世帯ということになりまして、非常に不安だというふうに思っています。それで、私もいろいろ個人的に頼まれて市民病院に送り迎えさせてもらったことがあるんですけども、御家族の方が近くに見えない、本当に大変だなというふうに実感をしているところであります。

それで、先ほど無理や無理やというふうに言われましたが、実は一つには障害者や要介護者を送迎しているサービスをやっているところもこの西濃管内では実際にございますし、一般的

には関ヶ原が制限しているよりも広くこのサービスを使っているというのが一般的にやられているというふうに私は調べて思いました。

それで、社協の車両や人的配置、これは私はやっぱり関ヶ原町が移動の自由を確保するんだという立場でしっかりと予算措置もしていただいて、拡充していくべきだというふうに思いますが、もう一つは通院という点でいけば、やっぱり病院の縮小が大きな要因になっていると思うんですね。その対策を十分にとる行政としての責任があるのではないかというふうに思うんですが、その2点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 行政がそういうサービスをやってほしいというようなことかと思いますが、また先ほども民間のグループがやられておられるところもあるという話でございます。行政のほうは有償運送サービスにつきましては、対象者が車椅子の方、また1人では歩けない方、こういう方に限定をされているということから、その枠をはみ出してやることはちょっと難しいんじゃないかということで、今御提案があった民間の方のグループがやられている、そんなところがあるんでしたらそういうところをうまく活用し、町内でもそういったグループを、今、田中さんもやっていると言われましたが、やられていただければ非常にありがたいなというふうに思っているところでございます。

以前の議会でも私申し上げたと思いますが、現状の輸送サービス、ふれあいバスにつきましては分刻みで町内を回っているという状況でございまして、何とかこれで維持をしたいと思っておりますが、将来的にこの要望がふえ、また路線の数、また駐車場の数等をふやしてほしいという要望があったときには、そのときにはデマンドバスとか、そういうことにも考えなきゃいけないんじゃないかということで、よりきめ細かい輸送サービスについては将来的にも考える必要があるんじゃないかということは認識をいたしておりますが、現状はまだ何かふれあいバスの範囲でお願いをしていきたいというふうに思っているところでございますので、もうしばらく様子を見ながら今後の方針を決めていきたいと思っているところでございます。

また、診療所になったからほかのまちへ行かんらんと言われましたが、確かに関ヶ原病院の診療科目がなくなって、ほかのところへお願いしなければならなくなりました。しかし、これは輸送サービスと直接関係あるかと言われると、それはちょっとこじつけな異論じゃないかなというふうに思います。ほかの市町でも周辺部の市町においては、そういった医療サービスが今までもない、そういったところは多々あるわけでございまして、そういったところの住民の方はやはりそれなりに工夫しながら通院をされているという状況でございまして、関ヶ原の町民だけが負担を強いられたというふうにとっていただくのはちょっといかがなものかなというふうに思っているところでございます。

そういったことはありますが、行政としてできる範囲というのは限られているというのは、先ほど来申し上げているところでございますので、その範囲ではできるだけ充実をしながら輸送サービスの向上、また住民の方がより便利に移動できるような工夫は続けていく必要があるかというふうに思っているところでございます。そういった意味で、現状でふやすことは非常に難しいということは今のところ考えは変わっておりません。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 現在、買い物支援の輸送サービスもやられているわけですが、これも一つの福祉有償移送サービスだというふうに思っておりまして、西濃圏域にそういう輸送サービスの運営協議会というのがありまして、そこに報告するというか許可を得るとするか、そういうことがあると思うんですけども、NPOがそうした車椅子以外の方も乗せられるというのは、そういう運営協議会できちんと諮っていただいて許可を得ているという状況があると思いますので、法律上絶対できないということではないというふうに思いますが、その辺見解を伺いたいと思います。

それで、町長は無理だ無理だというふうにおっしゃるんですが、今の関ヶ原町の状況を考えたときに移動の自由を確保することが非常に大事な課題であるということと、これからますます課題になってくるという、私はそういう認識なんですが、町長の認識をもう一度伺いたいのと、その課題に向かってどうしていったら住民の方々が自由に関ヶ原町で生活できるかということをごひ考えなければならぬ大きな課題だと思いますが、その辺の見解を伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 買い物支援でやっている有償サービス、これはガソリン代のみをいただくという形で一応協議して、それ以外の料金は取っちゃいかんのだということでの御指導をいただいて、今試行的に社協のほうで実施をしていただいております。将来的にこれがうまくいくようであれば町の事業として、また改めて社協に委託してやっていきたいというふうに思っているのはあります。

ただ、先ほども言われましたように、町で行政でそういったサービスをやれというのは、確かにやればいいのかもかもしれませんが、最初の答弁で申し上げましたとおり、そういったことによって旅客自動車運送事業者、いわゆるタクシー会社であるとか、そういったところへの営業をむやみに圧迫するような、そんなことはやってはいけないというのは当然のことだというふうに思っております。そういったことで、もし不自由な方がタクシー等御利用されるという中

で移動していただくというのは今もやられておるところでございます。ただ、それが高齢者だからとか年金生活者だからということだけで行政がサービスをやらなあかんということは、ちょっとまた一つ趣旨が違うんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。そういった中で、うまく共存できるような制度、こういったものが確立できれば、それはそれで町としても取り組む価値はあろうかというふうに思いますが、現状言われているような提案そのままではやはりタクシー会社等への営業圧迫にもつながるというような判断をしているところでございます。

先ほど来言っているように、車椅子であるとか、どうしても1人では移動ができない方、こういった方について有償運送サービスが事業としてできるということでございますので、動ける方については何とか皆さんの御協力のもとで移動を考えていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。そういったことで、私としてはお気の毒という部分は多々理解はいたしておりますが、制度の中で行政としてやるということにはいささかハードルがあるんだというふうに認識をいたしているところでございます。

○議長（松井正樹君） 続きます。質問項目3. 町の奨学金で、対象から外れた学生の救済の再質問はありますか。

〔5番議員挙手〕

再質問を許します。

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 町の奨学金で対象から外れた学生の救済をということで、例えば農業大学校というのが県立でございます。ここは、いわゆる文部科学省の学校教育法によってつくられているわけではありません。しかしながら、同等の教育がなされておるということで、各県に農業大学校というものはあるんですけど、それを学校教育法に当てはめて専修大学として登録するという動きも出てきております。

そういう中であって、私は例えばそういうところに行こうと思った学生が大変資金の面で困っているということであれば、そういう法的な大学に限定して、いわゆる準じてできるんではないかというふうに思って、個別に対応していただきたい、救済をしていただきたいということで質問をしているんですが、そういうお考えはないのかということと、20年貸付実績がないということを言われましたが、周知はどのようにされているのかを伺いたいと思います。神戸町では同じ金額で毎年数件の貸付実績があるそうですので、その違いは何なのかということも含めて私はぜひ研究する必要があると思いますが、周知はどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。



○町長（西脇康世君） 農業大学校の場合と今取り上げられました。岐阜県の県立の農業大学校は確かに認可を受けていない学校ということでございます。ただ、一方、同じ農業大学校でも愛知県の農業大学校は国の認可を受けた大学校で専門学校という位置づけをされておりまして、当然されていることから奨学金の対象にはなり得るといふふうに思います。岐阜県においてもそういった認可をなぜ受けていないのかということとは私もちょっと原因はわかりませんが、ちょっとそこら辺については県のほうにもそういった動きがないのかどうか確認をしながら、そういった方向へ行っていただければ、より多くの方が今の奨学金を借りられるようになるんじゃないかというふうに思っておるところでございます。

公的であろうが私的であろうが、いろんなことに対して学んだり、そこへ行ってスキルを身につけたいという思いの方はいっぱいおられると思います。そういったところへ入る金がないと、厳しいと言われる方もございますが、そういった方に全てにそういう奨学金制度を用意するというのはなかなか難しい、範囲が絞れない、そういうことだといふふうに思っております。

ということで、やはり何らかの基準というものは奨学金制度の中でも設けるべきだといふふうに思っているところでございますので、町としてもやはり認可を受けている専門学校についてのみ対象とさせていただきたいと思っております。そういった意味で町の奨学金について専門学校は今入っておりませんが、今後についてはそういう認可の専門学校も対象にするといふふうには取り組みを考えていきたいと思っております。

周知状況につきましては、教育課長から答弁させます。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 失礼いたします。

町の奨学金制度ですね、育英奨学金資金助成についてのPRについてですが、ホームページ、それから暮らしの便利帳などでPRに努めているところでございますが、先ほど町長も申し上げましたとおり、それを知らないからといって何か不都合があるかということ、そうではないと思うんです。県の制度とかほかの制度でも全く状況が変わらない奨学金がございますので、そちらを利用されても何かデメリットがあるかということ、そういうことはございませんので、その点を御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） その基準を守りたいということですので、これ以上は言いませんけれども、神戸町では2万円貸し出しのうち、たしか4,000円が給付型にしているといふふうに聞いております。神戸町でも関ヶ原町でも同じ条件であるにもかかわらず、神戸が奨学金を借りる人が見えるというのは、やはりその給付型が加わっているからではないかといふふうに思

いますので、その辺いろいろ御検討、または研究する必要があるのではないかというふうに思いますが、やっぱり関ヶ原町としても子供たちを応援しているということを実績として持つべきではないかと思っておりますので、その辺のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 給付型、確かに魅力はあると思います。町としても財政的に余裕があればやりたいという思いはありますが、現状やれるだけの財政的余裕はないということで、その点は御理解を賜りたいと思います。

○議長（松井正樹君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。議場の時計で10時20分まで。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時20分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

1番 高木博之君。

〔1番 高木博之君 一般質問〕

○1番（高木博之君） 1点だけ質問させていただきます。議長の許可を得ましたので、よろしくお願いいたします。

質問項目、公共施設の停電等の対策について。

質問の要旨でございますが、ことしの9月に千葉県で台風による暴風の影響で大規模な停電が長期間にわたり発生しました。電柱の倒壊が多くの原因ですが、倒木により架線等の切断も要因であると思います。

そこで、当町の公共施設で台風などにより停電等が発生した場合の影響と対策等をお伺いいたします。

○各施設の停電事故等に対する行政側にてできる対応策等についてお答え願います。

1. 送電線付近の危険な立木等の調査など予防的な対策。
2. 自家発電設備や可搬式発電機の有無と点検・燃料の確保について。

以上についてお答え願います。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えをさせていただきます。

今年の台風15号では、千葉県において電柱の倒壊や倒木等により架線が切断され、長時間にわたる大規模な停電被害が発生いたしました。本町においては幸いにも大きな被害はござい

せんでしたが、同じような被害が発生する可能性はゼロではございません。電力の遮断は、住民の生活に直結しており、情報通信の面においても非常に大きな影響を与え、結果的に被害状況の把握にも支障が出る等、改めて電力の重要性を感じたところでございます。

御質問の停電による当町の公共施設への影響と対策でございますが、停電が発生すれば本庁舎を含め、診療所や消防署、また浄水場など生活に密着する主要な施設は機能不全となり、大きな影響が出ると想定しております。これらの主要施設には非常用発電設備を整備し、限定的ではございますが、影響を緩和する対策を講じているところでございます。

次に、送電線付近の危険な立木等の調査等の予防的対策ということでございますが、電力会社においても電気設備の巡視により点検をされておりますが、危険かどうかの判断基準は専門性が高いため、現在、町においては危険と判断した場合には、所管の電力会社に情報提供し、枝の切り払いや伐採をお願いしている状況でございます。

町独自で町内全域の危険な立木等の調査は行っておりませんが、今後においても所管の電力会社との情報連携を密にし、公共施設周辺など目視点検を行い、危険性を事前に把握することで未然に対応するよう努めていきたいと考えているところでございます。

次に、発電機等の関係でございますが、非常用発電設備は公共施設においては役場本庁舎ほか10の施設で整備しており、点検につきましては専門業者による法定点検を実施しているところでございます。可搬式発電機につきましては、災害備蓄機材で14台確保しており、必要に応じ、町内の公共施設や避難所へ配備することとしております。この可搬式発電機は法定点検がございませんので、定期的な点検は実施しておりません。

次に、燃料の確保についてでございますが、関ヶ原町では平成29年11月に岐阜県石油商業協同組合西濃支部と災害時における石油類燃料の供給に関する協定を締結しており、災害時等において町からの要請により、石油類燃料の優先供給や運搬について、積極的な協力体制を確保しているところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

高木博之君。

○1番（高木博之君） 再質問させていただきます。

去年の9月4日の台風21号で岐阜、愛知、三重で約85万棟が停電しております。また、9月30日の台風24号では、愛知、静岡を中心に約119万棟が停電したそうでございます。状況にもよりますが、完全復旧までに約6日前後かかっているそうでございます。被害額は50億円。例えばでございますが、大規模な停電防止ということで対策といたしまして、中電が自治体と樹木の計画伐採をしておるようなことがあるそうでございます。この辺につきましては、自治体の協力というようなことで、今現在、関ヶ原町においてもございますが、地理情報システム等

がございますので、地主さんですね、近辺の。この辺の提供等ができると思いますし、また借地の場合なんかは電柱、若干地主さんとしては弱みがあるかもしれませんが、伐採は地権者の責任か電力会社の責任かというのもございますが、その辺ではなかなか明確な答えはないそうでございますので、ぜひ中電さんとの伐採、関電もあると思いますが、自治体の協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それと、あと自家発は10の施設であるということで、法定点検を受けられておると思いますが、可搬式の発電機、携帯の発電機でございますが、これはメーンはやっぱり単相の100なり200ボルトであると思います。一部の施設については、重要な施設が上水にもございますので、三相の200ボルトですね、この辺動力になるんですが、これも必要かと思ひます。停電になれば即断水になるようなこともございますので、その辺の予防的な対策として必要かと思ひますので、その辺の回答について、金額的にはそんなに大きくはないと思ひますし、建築業者、土木業者の方は動力の三相の発電機を持っておられますので、あんなに大きなものは必要ないと思ひますが、その辺の対策等についての回答をお答えよろしくお願ひいたします。ピンポイントになりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えを申し上げますが、中電のほうの伐採の関係を言われました。先般、ちょっと中電の方にお聞きしましたら、地権者のほうから立木等の危険なためとか、そういうことで伐採をお願いされたときには中電から出張って伐採するというところでございますので、そういったことにつきましては周知を図りながら、地権者の方にも御協力いただけるように取り組みを進めていきたいというふうに思ひます。

それから、浄化センター等において動力の自家発が必要だというようなことでございますが、動力の能力と申しますか発電能力が浄化センターであれ下水道の処理施設であれ、非常に大きな動力を要するというふうに思ひます。ちょっと今確認したところ、そこまでの研究はしていないみたいですので、どの程度の発電能力がある、非常用発電設備が必要であるかということについては確認をさせていただいて、その上で今持っている自家発のものでは動力を十分に動かすだけの能力がないということであれば、やはり整備をしなきゃいけないというふうに思ひます。そこら辺はちょっと確認をさせていただいた上で対応を検討させていただきたいと思ひます。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔1番議員挙手〕

高木博之君。

○1番（高木博之君） ピンポイントなことではございますが、上水道について、下水道について

は問題ないと思いますが、一部の地区においては加圧をしなければいけないようなところがございます。北部地区でございますが、それについての質問になるんですが、要は北保育園付近ですね。あそこではなかなか可搬式の三相の動力の発電機は町のほうには持っていらっしやらないと思いますので、業者については持っていらっしやいます。1トン近くあるやつなり500キロぐらいの。それについての回答ということでお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（松井正樹君） 吉森水道環境課長。

○水道環境課長（吉森明博君） 自家発電設備の今の議員さんのおっしゃる加圧ポンプ場、上水道事業としましては現在5施設ございますけれども、そのうち今現在稼働しているのが3施設というところで、北部地区では筑田ポンプ場のことをおっしゃられていると思いますけれども、能力的には1台あたり18.5キロワットぐらいの出力が要するということもございますけれども、現時点ではいろいろ発電機の種類、また用途、使用方法ですね、また費用的においてもいろいろと発電機の中でも幅があるということもございます。その中で、また重量によっても移動手段の確保というのが必要になってこようかと思っておりますので、この加圧ポンプ場におきまして必要とする電力量は個々に差異がございますので、今後また調査させていただく中で検討させていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（松井正樹君） これで、1番 高木博之君の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問を行います。

7番 楠達男君。

〔7番 楠達男君 一般質問〕

○7番（楠 達男君） 7番 楠でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は2点について一般質問をさせていただきます。

1番目に令和2年度の関ヶ原町予算編成方針について、2番目に関ヶ原町総合戦略の実施状況の分析と今後の取り組みについてであります。

質問の要旨を申し上げます。

まず第1点に、令和2年度関ヶ原町予算編成方針について伺います。

現在、来年度の町予算編成作業が進められていると思いますが、内外の厳しい経済状況による影響は当町においても避けられず、厳しい財政運営が強いられると予測をされます。しかし、こうした中でも町民のニーズを的確に把握し、第2次関ヶ原町総合戦略並びに関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛られた各事業を着実に推進し、安心・安全なまちづくりを進めていくことは行政と議会に求められた使命であります。私は西脇町長の強いリーダーシップと行政運営の手腕に期待するところであります。

そこで、令和2年度の予算編成に当たって町長の考えをお尋ねいたします。

その1つに、令和2年度の関ヶ原町の歳入、歳出の見込みについて、どのように分析をされているのか。

2つ目、新年度予算に反映させる重点施策は何か。

3つ目に、財源確保についてであります。とりわけ自主財源の確保が課題ですが、そのための施策をどうするのか。

4番目、義務的経費である総人件費の抑制、各種補助金、手当、日当、町委託料、借地料等の見直し、削減も必要かと思いますが、考えを伺います。

5番目、来年4月1日からの会計年度任用職員制度移行に伴い、任用職員の業務内容、定数を再検討することも必要と思うがどうか。

6番目、グランドデザイン事業の来年度分の新規事業はあるのか伺います。

最後に7番目、来年度終了するグランドデザイン事業後の関ヶ原町の活性化施策はどのように考えておられるのか伺います。

大きな2番目、2点目であります。関ヶ原町総合戦略の実施状況の分析と今後の推進について伺います。

本年10月に関ヶ原町総合戦略の実施状況と町総合計画基本目標の進捗状況一覧が示されました。それによると、出生率、分譲住宅数、町内企業PR事業などの事業が目標値以下であり、未実施事業も3件となっております。総合計画を確実に推進することは、将来の関ヶ原町をつくることでもあります。計画のための計画としないためには、個々の事業の現状分析と対策が必要であります。関ヶ原町の喫緊の課題は少子・高齢化と人口対策、企業商業誘致等による町税の確保にあります。

町長、そして企画担当の企画政策課は目標値以下の事業について、どのように分析をされているのか。また、関ヶ原駅のバリアフリー化の今後の方針はどうか。さらに未実施の3事業について、今後どうするのか伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えを申し上げます。

令和2年度の予算編成方針につきましては、議員御指摘のとおり厳しい財政運営の中、歳出削減と歳入確保を中心とした行財政改革の推進に取り組み、今後の財政環境を慎重に見きわめ、限られた財源の重点的かつ効果的な予算配分に努め、事業を進めていきたいと考えているところでございます。

全般につきましては、まだまだ確定の段階では全然ございませんので、その点御理解いただきたいと思いますが、歳入につきましては、町税で今年度の決算見込み額と同程度を見込んで

いるほか、消費税率引き上げに伴う影響の通年化による地方消費税交付金の増や、ふるさと納税の増を見込んでおり、当初予算ベースで一般財源総額は微増を見込んでいるところでございます。

歳出につきましては、会計年度任用職員制度に伴う人件費の増や今須小中学校の統合へ向けた準備経費等も必要となりますが、予算の圧縮に向け、事業の取捨選択をよりメリハリをもって対応していく必要があると考えているところでございます。

次に、新年度予算編成の重点施策についてでございますが、先ほどの3番議員の御質問にお答えさせていただきましたので、ここでは割愛をさせていただきます。

次に、財源確保についてでございますが、従前からの町税等の滞納処分や町有財産の有効活用、ふるさと納税等による自主財源の確保のほか、税収確保につなげるべく、将来の企業誘致等に向け、用途地域内の土地利用の見直しや企業立地の適地選定など、受け入れ体制の強化・整備を図っているところであります。また、移住・定住促進として、補助制度の充実と活用しやすい制度への見直しなどを適宜実施し、人口減少対策にも力を入れているところでございます。そのほか、行財政改革の取り組みを強化し、総合計画の進捗管理に基づき、事業効果や費用対効果、重要度、緊急度等を総合的に勘案し、事業の廃止、見直し、重点化、差別化を図りながら、メリハリの効いた効果的で効率的な財政運営を推進し、財源の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、義務的経費の総人件費の抑制、各種補助金、手当、日当、町委託料、借地料等の見直しの削減につきましては、会計年度任用職員制度開始に合わせ、勤務時間や配置人員等の精査を行うとともに、歳出全般にわたり再チェックを行い、見直しのできるものにつきましては積極的に見直しをしていきたいと考えているところでございます。

次に、制度移行による会計年度任用職員の関係でございますが、現在、非常勤職員の在職している所管課ごとに、現状の業務内容や今後の体制改善などについてヒアリングを行っているところでございますので、業務量の状況や適切な勤務時間など総合的に判断し、業務内容の見直しとあわせて任用職員数についても検討する必要があると考えているところでございます。

次に、来年度のグランドデザイン事業でございますが、今年度に引き続き、歴史民俗資料館の改修に係る予算が大部分を占める予定でございます。具体的には、改修工事費及び改修に伴う展示リニューアル費、備品購入費などでございます。そのほかには決戦地周辺の整備工事など、史跡整備を引き続き行うことなどを予定しておりますが、新規の事業につきましては現在のところ予定はしておりません。

次に、グランドデザイン事業後の活性化施策についてでございますが、岐阜関ヶ原古戦場記念館や史跡の整備など、県とともにこれまでさまざまな取り組みを行ってきたグランドデザイン事業の成果を一過性のものとはせず、これを契機に町が一層活性化していくような取り組み

を再来年度以降も引き続き行っていきたいと考えています。

具体的には、県を初めとした各機関との連携による旅行会社やメディア等へのPR活動や関ヶ原合戦にちなんだイベントの通年での継続開催など、より一層観光客の取り込みにつながるような誘客PRや情報発信を引き続き重点的に行っていきたいと考えているところでございます。

また、町内での消費額増加につながる飲食、物販、宿泊施設等の町内への誘致や町民などによるボランティアガイドの養成、歴史や自然を体感できる体験型プログラムの充実など、記念館の開館により増加が見込まれる観光客をおもてなすための受け入れ態勢も強化し、町内での消費額増加や町民の生きがいを通した町内の活性化につなげていきたいと考えております。

この5年間、グランドデザイン事業を実施することにより、関ヶ原町のまちおこしに向けて町内企業や町民が自主的にイベントを実施したり、おもてなしのためのボランティア活動を行うことが徐々にふえてきており、大変喜んでいるところでございます。グランドデザイン事業後もその流れを継続し、さらなる関ヶ原町の活性化につながるよう、町としても町内企業や町民の自主的な取り組みを今後も積極的に支援していきたいと思っております。

次に、2番目の町の総合戦略の実施状況の分析と今後の取り組みについてでございますが、関ヶ原町まち・ひと・しごと総合戦略では、日本の総人口が減少局面に転じる中、本町においても地域の特色や課題を整理し、地域の実情に応じた施策の方向性を示すことで、人口減少やそれに付随する課題を克服すべく策定させていただいたものでございます。

現在は、その戦略に基づいて各種の施策に取り組んでおりますが、議員御指摘のとおり、その重要事業評価指数、いわゆるKPIの中には目標値を満たさないもの、また未実施のものもございます。企画政策課を初め各事業担当課におきまして、それぞれ目標値以下である項目につきましては、達成状況を今後の事業展開に生かすべく把握、分析しているところでございます。例えば分譲住宅地形成につきましては合計10カ所50戸を目標に掲げて取り組んでおりますが、実績値といたしましては1カ所6戸にとどまっている結果となっております。これらにつきましては、引き続き各種イベント等において移住・定住のPRを実施し、民間宅地分譲についても支援の拡充を図り、また企業・商業誘致など条件整備が必要で、単年度では目標達成が見えてこない事業につきましても都市計画用途の見直しをしている最中でございますので、次年度以降に意欲的な事業展開を努め、人口減少対策や税収増につなげていきたいと考えております。また、未実施である町内の生徒・学生へ町内企業のPRを行う町内企業PR事業などにつきましては、事業ヒアリング等において今後どうすべきかを引き続き検討してまいります。

本年度は関ヶ原町総合戦略の第2期目の策定に取りかかっており、年内にはその骨子が固まる予定でございますので、次期総合戦略につきましても多くの皆様の御意見を取り入れた上で



策定してまいりたいと考えているところでございます。

次に、ＪＲ関ヶ原駅のバリアフリー化につきましては、プラットホームが狭小であるために現状のままでは既存のエレベーターが設置できないという技術的な問題と、設置事業主体となつていただくＪＲ東海側の施工基準が駅１日の乗降客数が３,０００人以上であるという要件的な課題があり、幾度となくＪＲ東海とも協議を行っておりますが、設置は難しい状況でございます。

現在は岐阜県鉄道問題研究会を通じてＪＲ東海に対して設置の要望を行い、関ヶ原町としても個別協議は継続して行っているところでございます。今後につきましては、引き続き３,０００人に満たない関ヶ原駅でも主体となって施工していただけるよう、さらなる積極的な働きかけをしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔７番議員挙手〕

楠達男君。

○７番（楠 達男君） 大きな１番目について再質問をさせていただきます。

来年度の重点施策で今町長としてのお考えは出されましたけれども、具体的に私は質問したいと思いますが、質問の中でも触れましたけれども、我が町にとって一番大きな問題の一つに独自財源をいかに涵養するか、要するに自主財源をつくり出すかということだと思います。そのためにはやっぱり住宅施策、あるいは商業誘致というのが不可欠でありますけれども、その中で具体的にこれまでも申し上げてきましたけれども、この隣の町有地ですね、ＴＨＫの前の。この活用について今まで私も質問させていただきましたけれども、ゾーニングがまだ固まっていなとか、いろんなことが言われまして、結局のところ手つかずになっているんですね。何年になりますか、これ、塩漬けになってから。私の記憶では２０年以上たつんではないかと思っておりますけれども、今後ゾーニングも大事だと思います、県との調整も大事だと思いますが、町としては主体的に県と合意なり話し合いが必要だとすればですよ。しかし、町有地ですから本来なら町がどう使おうと、それは町の主体的判断でいけるとは思いますが、そうはいつでもということでは県との合意形成が必要だとするならば、それはいつまでに町としては話し合いをするのか。そして、その後具体的にどのような都市計画をつくるのかということを示さないと、またぞろ塩漬けがそのまま続くという私は危険というか懸念を持っておりますので、その点について町長のお考えを伺いたいと思います。

特に総合計画だとか戦略でも出されていますけれども、データの。県下の４２市町村の中でも関ヶ原町の人口流出とか転出の度合いが、どこのまちでもあるんですけれども、その度合い、スピードが我が町が上位ですよ、データ的に見ると。ここにどのように食い込んでいくか、くさびを打つかということですよ、重点施策の一つとしてはね。先ほど町長の答弁の中に、５０

戸目標でやっているんだけど、結果的に6棟しか成約されていないということ。これ何年前ですか。もう3年、4年前ですよ。いまだにその数値を出して、やったんだけど6棟しかないんだということは、それは町独自でやるわけにいませんのでわかりますけれども、やはり町内の建設業者なり、いろんな住宅会社なり、そこと協議をしながら1戸でも多く新しい住宅、あるいは人口対策について取り組むべきじゃないかと思いますね。繰り返しますけれども、最適地がここじゃないですか。町有地じゃないですか。いつまでにどのような青写真をしようとされているのか、もう一度伺いたいと思います。

特に私の経験的にも、前も申し上げましたけれども、若い世代、二十から40、50代ぐらいの方の町内の転出が多いですよ、データ的に見るとね。ここをどうくさびを打つかだと思ふ。そうすると、一つにはやっぱり子育て支援というか、子育て世帯との話し合いとかニーズとか要望については積極的に受けとめながら、それを実現することが必要だと思います。確かにこの間、町長の努力もあって18歳までの医療費の無料化は実現しましたし、その一環として東西の保育園の建て直しというか、統合して新しい認定こども園をつくるということも私は子育て支援の大きな施策の一つだと思いますけれども、やはりそういう形でもっともっと他町にはない子育て支援のあり方についても研究、検討していただいて、優先順位もあるでしょうけれども、一つでも一歩前へ進めていくという施策によって、少しでも流出・転出人口を世代を防いでいくということも必要ではないかと思いますので、もう一度お答えをいただきたいと思ふ。

それから、総人件費の関係について再質問いたします。

関ヶ原町の昨年度の人件費比率は何%でしょうか。それから、2つ目には職員定数の見直しということについて、私は見直し、検討すべきではないか。確かにこれだけの業務量があって、これだけ人が要るんだということはわかりますけれども、同時に財政規模も厳しい厳しいと言われるわけですし、人口も減っている中では、もう一度業務量について見直しをしながら検討しながら、職員定数の見直しについても検討すべきではないかと思ふ。そして、それと同時に職員さん今まで一生懸命やっていたと思いますけれども、もう一度今の働き方ですね、それこそ。働き度を高めていく、職員一人一人のね。ということも必要でありまして、そのことを通じて職員定数の見直しにつなげていくということも必要ではないでしょうか。今までこうだったからこれからはこうなんだだけじゃなくて、一人一人の効率的な業務運営をやるのか働き度を高めてもらって、もうちょっと職員にも頑張ってもらおうということですよ。そうすることによって総人件費の抑制につなげていく、そういうことを検討するべきではないかということで、町長の考えを伺いたいと思ふ。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 最初に、総人件費率、これは16.7だそうでございます。

いろいろと御質問いただきまして、財源の涵養のために企業誘致、また隣の土地をいかに活用するかということが課題として上げられました。隣の土地につきましては、確かに岐阜関ヶ原古戦場記念館を建てるということでの前提として、この地域をいかに活用していくかということにつきましては、県と今いろんな形で協議をさせていただいて、ゾーニングを決めたいということを進めておりますが、なかなか先が見えてこないというのが現状でございますし、先般も知事に直接お会いさせていただいて、何とかここら辺を活用したいというようなこともお願いをさせていただいているところでございますが、やはりそこら辺の活用をいかに将来的にこの地域が活性化、活発な地域になっていくかということに対して、それぞれの思いの中で今協議を進めさせていただいているところでございますので、もうしばらく時間をいただきながらよりよいゾーニング案を見つけて結びつけていきたいというふうに思っております。

ただ、議員御指摘のように、この場所を人口増のための施設、場所に使うということにつきましては、私も県のほうもそれはちょっと方向性が違うと。何とかほかの面で誘客に向けてとか、町民全体の中での活用という方向に進んでいきたいというふうに考えているところでございます。

それから、人口流出の度合いが上位と、確かにそのとおりでございますし、私としても何とか流出に歯どめがかかるようなことに努めていきたいというふうに思っているところでございまして、そういった意味で町で直接宅地分譲が今現状できませんので、宅地を民間業者の方にやっていただくように補助制度をつくってやっていきたいというところでございます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、現状では今までの実績の中で1事業の6区画でございますが、今業者の方からお話を聞いておりますと、1つ計画をしたいというような意欲的なお話も聞いておりますので、来年度にはそういったことに取り組んでいただけるんじゃないかということで期待をいたしているところでございます。そういったことはもう1区画やっていただいて、それができることなら即完売ということになれば、それが呼び水になって、また次の宅地造成ということにもつながっていくんじゃないかということで、大きく期待をさせていただいているところでございます。

そういった中で、若い方が関ヶ原に住んでいただき、子供も産んでいただくということができれば非常にありがたいなというふうに思っておりますし、そういった意味で議員御指摘のような子育て世代をいかにとめていくかということでの施策展開、これにつきましては正直関ヶ原町も数は取り組んでいるつもりでございますが、まだまだ他市町に比べると十分でないと言われるところがあるというふうに認識をいたしておりますので、より若い方がこの関ヶ原の町に魅力を感じていただけるように取り組みを進めていきたいということで、今後どうしていくか皆さん方の御意見を伺いながら考えていきたいと思っております。

それから、定数の見直しの関係でございますが、以前から行革の第一の柱は定数削減だということで、関ヶ原町も定数を随分と削減させていただき、その中で業務がこなせないということで臨時職員を非常に多数採用するというような状況になっております。このことが今回国のほうでも問題となっておりますが、会計年度任用職員の処遇改善ということにもつながってくるということだというふうに思っております。逆から言いますと、皆さん方の定数削減という要望の中で、事業量を縮小したのためにやれない事業が多々出てきたというのが現状だというふうに思っておりますし、今、関ヶ原町の職員構成を見たときに40代以上の職員と、それ以下の30代以下の職員の数、非常にバランスが悪い。若い職員が非常に少ない状況でございますので、私は前も申し上げましたとおり、しばらくはこの定数ということに対しましては、皆さん方にちょっと御理解をいただいて、将来に向けての職員数を確保していきたいというふうに思っているところでございます。

また、いろんな方からお話を聞きますと、職員を減らして職員がやっておるのはやらんなら仕事をこなしておるだけやというお話を聞きます。逆から言うと、何か町の発展になる企画的な施策、新たな事業の取り組みはやれる状態ではないんじゃないかという御指摘があるというのも一方ではそういう話がございますので、私もそういったことを踏まえながら適正な職員配置の中で、より事業効果が上げられるような事業を進められる体制をつくっていきたく思っておりますので、その点は御理解を賜りたいと思います。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔7番議員挙手〕

楠達男君。

○7番（楠 達男君） 再々質問をさせていただきます。

2点です。ここの土地を含めて町有地のゾーニングについて、毎回同じお話を伺うんですが、いつまでにやるんでしょうか、これ。いつまでここ放っておくんですか、塩漬けを。20年30年放っておくんですか。そうじゃないでしょう。他の町に比べて関ヶ原町の少子・高齢化は進んでいるという現状認識がありますよね、お互いに。だとするならば、貴重なこの土地をどのように有効に活用するか。町長は人口対策には使わないと。しかし、ゾーニングは進んでいないと。その後どうするんですか、それじゃあ。できないできない、やらないやらないばかりで進まないじゃないですか。ますますこの町が疲弊する。施策はないんですけれども、そういう危機感を私は持っていますからね、あえて申し上げるんですけれども。誘客でここを使いたいという話ですよ、今の答弁。どういう形でここを活用して誘客するんですか。そのことについてお答えください。

それから、もう一つ、総人件費の職員定数の関係で、私は職員を全部切れと、減らすことを目的に言っているわけじゃないんです。だから、先ほど言いましたように、大変だった職員さ

んも、これから除雪もあるし、あれもあるし大変だと思いますけれども、しかし限られた財政の中で頑張ってもらうしかないじゃないですか。だから、働き度を高め、あるいは先ほど町長も言われました必要じゃない業務については精査していく、そういうことで職員の負担を軽減していくということも必要でしょう。それで、もう一つ、大事な職員のモチベーションをいかに高めるかだと思いますよね。インセンティブをつけるということですよ。やっぱり信賞必罰執務の厳正ということを経験しながら、頑張った職員に対してはインセンティブをつける、モチベーションを高めていく。そのことによって働き度を高めていただいて、より効率的な業務運営につなげていただくということで申し上げたんで、その点について町長のお考えを伺います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 町有地の活用につきましては、私もいつまでも放置をしておくというつもりはございませんが、やはりその中で今県と一緒に取り組んでいるグランドデザイン事業の一環の中で、いかに活用していくかという協議をさせていただいているところでございますので、それにつきましてはやはり両者の思いというのは全く一致をすればこれ以上のことはないんですが、いろんな案が出てきているということでございますので、その調整をさせていただきながら、できるだけ早い段階で具体化していきたいというふうに思っているところでございます。

また、関ヶ原町は土地余力が非常にない町でございますので、こういう町の中心部のこの土地をいかに有効に使うかと、町全体を眺めた上で使うかということが非常に大事なことだと思っております。また、公共用地というものを、ちょっと話がずれるかもしれませんが、先般の台風15号、19号等の被害を見たときに、家財を運搬して一時保管する場所であるとか、仮設住宅をつくる場所であるとか、そういったところがやはりいずれのまちにもある程度は持っているというのがわかりました。関ヶ原町も物を配るとか、そういったところはございますが、そういった余裕がある土地というもの、これも持っているといいんじゃないかな。この土地をふだん遊ばせておくんじゃないしに、ほかの場所でそういった町の利便を図る土地、こういったものもある程度抱えた上でこの土地の活用を図っていくということも大事であろうというふうに考えております。ここを観光客のための誘客だけに使うとか、そういうつもりは私は余り持っていませんが、しかし今県とやっている事業の中では、ある一面においてはそれも必要だというふうに思っておりますので、そのバランスをいかにとるかということで今協議をさせていただいているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

それから、職員の関係につきましては議員御指摘のとおり、職員にも頑張っていたかかないといけないという状況は誰もが思っていると思いますし、私も思っておるところでございます。

その中で、それぞれの担当する業務の中で、いかにモチベーションを上げるかということについては非常に難しい部分があると同時に、逆に職員によってはやりがいということを感じてやっている職員もあろうかと思えます。全ての方がやりがいを持って取り組んでくれればありがたいと思うわけですが、その意味で何らかの議員御提案のようなインセンティブ、こういったものがあって取り組む意欲をかき立てていただけるような、そんなことがあれば非常にありがたいと思えますので、その点につきましてはどうするというのはちょっと今思いつきませんが、検討をさせていただいて、より効果があるような職員体制に持っていきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） 続きます、質問項目2. 関ヶ原町総合戦略の実施状況の分析と今後の取り組みについての再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

楠達男君。

○7番（楠 達男君） 今、御答弁をいただきましたけれども、まだまだ私の認識と町長の認識は大分開きがあるという感じはしました。この点については、これからも機会あるごとにお話や質問をさせていただきたいと思えますので終わります。

2つ目の件であります、1点だけ再質問します。

関ヶ原駅のバリアフリー化の件ですが、再三にわたり町がJR東海なり関係機関と話し合いをしていただいて、努力されていることは十分承知をしておりますが、その結果、現時点では無理だという考えですか、町長の判断は。確かに構造的、物理的なスペース的な面で、今の駅舎の構造の中でエレベーターをつけることは無理だと。しかし、例えば東端のほうにエレベーターをつける余裕はあるかもしれないという話も聞きましたけれども、そうすると今度は莫大な金が10億円単位で要るとかいう話も聞きましたけれども、だとすると町民の方の要望はすごく強いんだけど、お金の面とか構造的な面でだめだというふうに判断されているんですか、町長は。できないという判断ですか。私はそうじゃなくて、仮に構造的に難しいというのであれば、いっそ駅舎全体を橋上駅にして、私の持論の一つでありますけれども北口もつくって、そうしてやれば実現は、構造的にはですよ、財源的なことは別にしてできるんじゃないか。それも一つの試案の一つではないかと私は思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、JRのほうと協議の結果といたしますか、今のところ3,000人未満の駅については、JRが事業主体となって取り組みはしない、やりたかったら各市町が自分でやってくださいというのが第1点。

それから、もう一つは関ヶ原駅の構造的にホームの幅が狭いがために現在の国が定めている

基準ではエレベーターは設置は不可能ということですので、私としては国のほうの基準の中で何とかもうちょっと技術的開発も望んだ上で、もうちょっと狭くても何とかなるというようなところにいかないかな。と同時に、3,000人未満でもJRが事業主体になってくれるようにいかないかなということを期待して今後もその取り組みを進めていきたいと思っております。

ただ、議員御指摘のように前もお話ししたことなんですが、駅のホームの一番端っこにホームをつけるんだったら両側の安全スペースは要らないということでエレベーターをつけるのは可能だというお話ですが、それにする場合でもそこへ行くまでの通路を別個にまた駅舎をつくるぐらいの費用をかけてやらなきゃいけない。しかも、それをやったら車椅子等を利用される方は一番端っこまで延々行って利用しなきゃいけないということで、非常に利便が悪いんじゃないかと。距離的に言うと、あるという判断の方とないという方があると思いますけれども、そういったことでできることなら現状の近くでやってほしいなという思いがございます。

ただ、財源的な話をさせていただくと、現状で国・県の補助金がいただけるという、国・JRが事業主体となることによってやると、町の負担は非常に軽く済みますし、起債の関係もできるということから、事業は早く手がつけられるとは思いますが、今のJRの回答から言いますと、町の負担が非常に大きいということで、早期の事業着手は困難だというふうに思っております。

それから、橋上駅のお話ですが、肝心のホームの幅が狭いということで、橋上駅をつくってもエレベーターはつかない。何のために橋上駅をつくるかということが、これは本末転倒の話になってしまうので、それをやろうと思うとホームの幅を膨らますということは非常に莫大な、いわゆる線路を縮小してホームを広げるということになりますので、莫大な費用がかかってしまうと。それを町でやるということは、これはまず不可能と言っていいというふうに思いますので、橋上駅は理想ではありますが、現状では困難だと、無理だというふうに私は判断をいたさせていただきますので、その点御理解いただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

〔7番議員挙手〕

楠達男君。

○7番（楠 達男君） 関ヶ原駅のエレベーターの問題について、できないということでありましてけれども、前も町長にもお話をしたと思っておりますが、隣の米原市の管轄である長岡駅、柏原駅、醒ヶ井駅、この3駅を対象にして、米原市が相当長い間取り組んでおられて、2年後にまず長岡駅にエレベーターが設置をされる。そこまで設計合意が進んでいるという話を伺いました。ぜひその話もあるんで、町長の答弁であれもできないこれもできないということでありましてけれども、一度現にそういうことで進んでいるところもあるわけでありましてから、そこについてぜひ勉強していただければと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 近江長岡、醒ヶ井駅はやられるというお話は前もお聞きいたしまして、町からもちょっと問い合わせをさせていただきました。

米原市は財源的にも余裕があるのか、自分でやるというようなことでございます。ただ、関ヶ原町も財源があればまた取り組むのはやぶさかではございませんが、先ほども言いましたように構造的にエレベーターが設置できないこの状況をどうするかということの解決が先に来るかと思っておりますので、先ほど言いましたように国のほうにエレベーターの設置の構造的な基準をもうちょっと緩和していただいて、何とか関ヶ原の駅のホーム、5メートル40の幅の中でおさまるようなエレベーターが設置できれば話がちょっと進むんじゃないかと期待をいたしておりますので、皆さん方にもそういう動きがもし具体化しそうなら後押しをお願いしたいなと思っております。

○議長（松井正樹君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時25分まで。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時27分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

日程第3 議案第98号及び日程第4 議案第99号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第3、議案第98号 関ヶ原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について並びに日程第4、議案第99号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、関連しますので一括して上程したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、議案第98号、第99号を一括して議題とします。

本案については、初日に総務民生常任委員会へ審査を付託しておりましたので、ここで委員長報告を求めます。

総務民生委員長 谷口輝男君。

○総務民生常任委員会委員長（谷口輝男君） では、お許しをいただきましたので、総務民生常任委員会の報告をさせていただきます。

去る令和元年12月6日金曜日午後0時15分より、役場委員会室において7名の委員全員の出席により開催をいたしました。

職務のための出席者は、松井議長、山田議会事務局長、小寺書記で、傍聴者はございません



でした。説明のための出席者は、西脇町長、大野副町長、澤頭総務課長、岩田行政係長、高木主査でした。

会議結果の要旨を申し上げます。

初日に付託された議案第98号については会計年度任用職員に係る現行制度との比較、制度改正に伴う費用の増などについて、第99号については地方自治法の改正に伴う関係条例の改正について、総務課長より説明を受けた後、出席委員よりそれぞれ質疑を行い、適宜回答を得ました。

説明者の退席後、委員による協議を行い、人件費の大幅な増額への対応や制度改正に伴う事業の見直し等について意見があり、本委員会として委員長、議長を除いた6名での委員による採決を行い、議案第98号及び議案第99号については全会一致で可決すべきものとの結論になりました。

以上、簡単ですが委員会報告とさせていただきます。報告漏れ等ございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これより議案第98号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第98号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第98号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第98号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第99号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第99号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第99号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第99号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

**日程第5 議案第100号について（討論・採決）**

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第100号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第100号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

ことし10月に消費税が10%に増税されました。それに伴い、各種手数料も自動的に引き上げられることとなります。町民が増税で苦しみ、また年金などは引き下げられる中で、政治にかかわる議員はこのような時期に上げるべきではないと考えます。ましてや町民の納得は得られないと思いますので、反対といたします。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第100号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第6 議案第101号について（討論・採決）**

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第101号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第101号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

先ほど議員の期末手当引き上げの条例一部改正で討論しましたように、政治を治める立場の特別職においては手当の引き上げは町民の理解は得られないと思い、反対といたします。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第101号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第102号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第102号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第102号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第103号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第103号 関ヶ原町歴史民俗展示施設設置条例の制定についてを議題とします。

本案は、初日に総務民生常任委員会へ審査を付託しておりましたので、ここで委員長報告を求めます。

総務民生委員長 谷口輝男君。

○総務民生常任委員会委員長（谷口輝男君） それでは、お許しをいただきましたので、総務民生常任委員会の報告をさせていただきます。

去る令和元年12月6日金曜日午後1時30分より、役場委員会室において7名の委員全員の出席により開催をいたしました。

職務のための出席者は、松井議長、山田議会事務局長、小寺書記で、傍聴者はありませんでした。説明のための出席者は、西脇町長、大野副町長、澤頭総務課長、高木地域振興課長、澤村古戦場ランドデザイン推進室長で、傍聴者はありませんでした。

会議結果の要旨を申し上げます。

初日に付託された議案第103号について、澤村推進室長より、改修後の歴史民俗学習館の機能と役割について説明を受けました。

その後、出席委員より開館後の職員体制、維持管理費、運営方針などについて質疑を行い、適宜回答を得ました。

説明者退席後、委員による協議を行った後、本委員会として委員長、議長を除いた6名での委員による採決を行い、議案第103号については賛成多数で可決すべきものとの結論に至りました。

以上、簡単ですが委員会報告とさせていただきます。報告漏れ等ございましたら、他の出席委員から補足説明をお願いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

これより討論を行います。

初めに、反対討論を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 私は、議案第103号 関ヶ原町歴史民俗展示施設設置条例の制定について、反対の立場で討論を行います。

設置の目的として、郷土の歴史及び民俗に関する資料を展示、公開などを行うことにより、当該郷土の歴史及び民俗に関する理解を深めるとともに、郷土を愛する心を育み、もって当町における文化の発展に寄与するためとしています。

しかし、この条例はこれまでの歴史民俗資料館から県の補完施設としての位置づけにするための条例です。古戦場以外の展示は2階で行うこととしています。スペースも小さく、この設置目的が目指す内容になっているかどうか疑問が残ります。よって、私はこの条例に反対をいたします。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第103号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第103号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。議案第103号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第104号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第104号 関ヶ原町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第104号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第105号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第10、議案第105号 令和元年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第105号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第11 議案第106号について（討論・採決）**

○議長（松井正樹君） 日程第11、議案第106号 令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第106号 令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算について、反対の立場で討論を行います。

先ほど特別職の給料に関する条例の一部改正について反対討論をいたしました。この一般会計補正予算にはその予算が含まれているので賛成できません。以上の理由で反対といたします。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第106号を採決します。

この採決は起立により行います。

議案第106号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第12 議案第107号について（討論・採決）**

○議長（松井正樹君） 日程第12、議案第107号 令和元年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第107号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13 議案第108号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第13、議案第108号 令和元年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第108号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第109号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第14、議案第109号 令和元年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第109号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第110号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第15、議案第110号 令和元年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第110号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16 議案第111号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第16、議案第111号 令和元年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第111号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17 町議第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第17、町議第1号 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書についてを議題とします。

本案について朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） それでは、町議第1号 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書につきまして御説明申し上げます。

平成28年10月から一定の短期・短時間労働者についても厚生年金が適用され、適用拡大が我が国における流れとなっています。地方議会議員を含め加入者が増加することは、年金制度全体の安定に資することと考えます。また、民間企業等に勤務している方が議員となっても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族の心配を軽減し、議員に立候補するための環境改善につながり、地方議会における多様で有意な人材の確保につながるものと考えます。このような状況において、本町議会といたしましても、国に対し本意見書を提出し、関係法整備を求めるものであります。



以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 町議第1号 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書について、反対の立場で討論を行います。

私は、国民年金だけで暮らしている方や生活保護だけで暮らしている方と日ごろよりおつき合いをしており、国民年金や生活保護の水準を引き上げることが本当に必要だと肌で感じながら議員活動をしています。国民年金では老後が不安だから厚生年金に加入させてほしいということであれば、現在国民年金だけで暮らしている人はどうなるのでしょうか。そういう人々をほかっておいて、議員が厚生年金に加入できる状況をつくることは片手落ちではないでしょうか。賛成できるとすれば、国民年金の水準引き上げ、もしくは誰もが安心して老後が過ごせる年金制度そのものの改革とセットでなければ私は賛成できません。議員の処遇改善には国民の理解が必要だと思いますが、理解を得られる状況にはなっていないと思いますので、この意見書提出には反対をいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第1号を採決します。

この採決は起立により行います。

町議第1号は原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） これをもちまして、令和元年第6回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時48分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 高 木 博 之

会議録署名議員 谷 口 輝 男